

「江東区児童相談所基本計画(素案)」に関するパブリックコメントについて

児童相談体制の充実に向け、区立児童相談所を設置すべく、「江東区児童相談所基本計画」の策定を進めており、その一環としてパブリックコメントを実施いたしました。

そうした中、東京都から、都と区の連携強化による一体的な児童相談体制の構築に関する提案があり、検討の結果、区独自での児童相談所設置の方針を変更することとなり、それに伴い「江東区児童相談所基本計画」は策定を見送ることになりました。

いただいた以下のご意見は、今後、東京都と協議を行なっていく際の参考とさせていただきます。

パブリックコメントの概要及び提出されたご意見の要旨は下記のとおりです。

意見募集期間：令和6年11月1日(金)～11月29日(金)

意見提出者数：9名

意見総数：27件

周知方法：区報(11月1日号)、区HP、区役所2階こうとう情報ステーション及び8階養育支援課窓口

【児童相談体制について】

No.	ご意見(要旨)
1	これまでは虐待かなと思ったら区養育支援課と子ども家庭支援センターに相談してきた。児童相談所が一体となって取り組むことは良いが、今までのノウハウを生かした役割分担になっているか知りたい。
2	区の不作為で児童の命が失われることが無いようにしてほしい。
3	発達障害児の相談、対処を江東区が設置する児童相談所として積極的にこなしてほしい。
4	組織の改編がされても、「親は子供を愛するもの。だから親に適切なケアを施せば、虐待は自ずとなくなる」という誤った認識で制度や組織が運営がなされると、児童相談所業務の質的向上に資するかは大いに疑問である。
5	「児童福祉と母子保健の一体化」について、児童相談所が軸となる手法を検討してほしい。

【一時保護所について】

No.	ご意見(要旨)
6	一時保護所に多様な職員(運動、音楽、学習などの専門)を配置してほしい。
7	一時保護所の運営にあたっては医療機関や警察との連携強化を課題として挙げたい。
8	こどもが希望する場合、一時保護所から所属の学校に通えるように送迎の人員を確保してほしいです。(同主旨1件)
9	一時保護中のこどもの移動には庁有車やタクシーなどの移動手段があるとよい。

【人材の確保・育成について】

No.	ご意見(要旨)
10	研修や他自治体児童相談所派遣は必要だが、模擬的、実習的な手法ではよそ者の立場になってしまう。区で取り組んでいる現場を責任を持った立場で当たることで実践力のある職員が育つ。
11	年度途中で休職する職員が複数出ることを想定するとよい。

【整備予定地について】

No.	ご意見(要旨)
12	交通のアクセスが良いと思えず、立地が悪いと職員も集まらないのではないかと。
13	小さなお子さんや複数のお子さんを連れての来所相談となると、保護者への負担が大きいと思われる。区役所や子ども家庭支援センター(みずべ)での面接に切り替えるなど、柔軟な対応ができるようにしておく、保護者の拒否感が薄れると思う。
14	児童相談所の立地には相談のしやすさ、何かあった時の駆け込み寺としての機能が求められてる。江東区中心部での整備と費用面で比較するとどうか。
15	本整備予定地はバスや電車の本数が少なく、不便に感じる区民も多いのではないかと。関係部署や東京都等と連携し、潮見エリアの交通資源の充実も目指してもらいたい。(同主旨2件)

【災害時の対応について】

No.	ご意見(要旨)
16	万が一の災害時の避難所としても海が近く使えなさそう。
17	津波に不安がある。お子さんを預かる保護所があるので、念のため建物上部に避難棟を設置するか、両隣のホテルへの避難の契約を結んでおく等しておくかと安心。
18	養護施設の誘致、ケアリーバー等社会的養護に関する将来の連携すべき施策を考慮してほしい。
19	江東区は地域で暮らす子どもの支援は充実しているが、家族と暮らせない子どもの居場所については取り組みがほとんどない。 子どもを守る手段として最小限の入所施設は絶対に欠かすことはできない。早期、本格的な取り組みをお願いしたい。

【その他】

No.	ご意見(要旨)
20	子ども家庭支援センターと児童相談所では、利用する人と内容がかなり異なるので、ゾーニングを十分検討してほしい。
21	区長への手紙(区へのご意見)の対応について、「区民とのやりとりは3回までに限定する」としており、区民との意見交換、情報交換、情報提供がされておらず、こうした対応を改めてほしい。公正中立な苦情体制が江東区に構築されるまで江東区に児童相談所を移管すべきではない。
22	他区と同様に区内全域の喫煙行為を罰則付きで禁止し、警視庁と連携し取り締まり、児童の健全な育成環境の整備を行ってほしい。
23	児童相談所を利用していると悪いイメージが先に立ち、利用者(母と子ども)が相談に行きづらいのではないかと。 「児童相談所」ではなく、「総合子ども家庭支援センター」「子ども家庭支援センター中央」などとし、わかりやす名称が良いと思う。
24	開かれた児童相談所として、地域との関係構築に取り組んでほしい。 子どもへの支援を通じて明るい展望を持てる地域の顔となってほしい。